

学生各位

理事(学務・情報担当)

池田 宰

新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について(その2)

このことについて、3月11日付けで依頼しておりますが、この度、厚生労働省で相談・受診の目安を見直したことに伴い、本学としての対応を下記のとおり見直しましたので、お知らせいたします。引き続き、学生各位は各自適切な対応をお願いいたします。

記

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、若しくは、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合(基礎疾患等のある方は、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合)は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」に相談するとともに、以下の①～⑤の内容を保健管理センターまたは学生支援課宛てに電話で報告してください。
- ① 報告日
 - ② 現在の状況
 - ③ 発熱等の風邪症状現れた日
 - ④ 報告日前1ヵ月以内における海外渡航歴の有無(渡航歴がある場合はその期間、国名及び都市名)
 - ⑤ 症状等の現れた2日前から現在までの本学関係者との接触の状況(サークル活動等を含む)
- 「帰国者・接触者相談センター」に相談した結果、医療機関を受診した場合は、以下の⑥～⑧の内容を追加で保健管理センターまたは学生支援課宛てに電話で報告してください。
- ⑥ 医療機関受診日
 - ⑦ 受診医療機関名
 - ⑧ 今後の見通し等に係る医師、行政機関等の所見

なお、これらの情報については、「国立大学法人宇都宮大学個人情報保護規程」に基づき、適正に管理します。

また、これらについては学生の同居者についても同様に報告を求めます。

- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、無理せず休養してください。
- 石鹸やアルコール消毒液等による頻繁な手洗い、咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)を徹底してください。
- 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避を徹底するとともに、当面の間は、不要不急の外出を避けてください。

(参考：帰国者・接触者相談センター)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokuyasessyokusya.html

※居住地の都道府県の相談センターにご相談ください。

【大学連絡窓口】保健管理センター028-649-5123
学生支援課 028-649-5101